

15. 2. 19
環境政策課
(内線2352)

[異常の区分]

国への法律・通達に基づく報告対象事象		有 ・ 無 [評価レベル]
県の公表区分		A ・ B ・ C
外部への放射能の放出・漏えい		有 ・ 無 [漏えい量]
異常の概要	発生日時	15年 2月18日14時05分
	発生場所	1号・2号・3号・共用設備 管理区域内 ・ 管理区域外
	種類	・ 設備の故障、異常 ・ 地震、人身事故、その他

[異常の内容]

2月18日14時50分、四国電力(株)から、別紙のとおり、伊方発電所の異常に係る通報連絡がありました。その概要は、次のとおりです。

1 2月18日14時05分、伊方1号機の体積制御タンク出口配管の閉止管台に、1次冷却水の滲出と思われる析出物を発見した。 [管理区域内]

(1号機：定格出力運転中)

2 詳細は調査中である。

3 本事象によるプラント運転への影響及び環境への放射能の影響はない。

[異常の原因及び復旧状況]

2月19日10時20分、四国電力(株)から、次のとおり第2報がありました。

1 析出物を除去し調査した結果、滲出は停止しており、肉眼で確認できる欠陥はなかった。

2 析出物はホウ酸であることを確認したことから、管台止栓部の微小な貫通部から系統水が滲出したものと推定される。

3 管台を接着剤で補修し、2月19日9時00分、漏えいのないことを確認した。

県としては、八幡浜中央保健所職員が伊方発電所に立ち入り、保修状況等を確認しました。

(伊方発電所及び周辺の状況)

原子炉の運転状況	1号機	運転中(出力104%) ・ 停止中
	2号機	運転中(出力 %) ・ 停止中
	3号機	運転中(出力104%) ・ 停止中

発電所の排気筒・放水口モニタ値の状況	通常値 ・ 異常値
周辺環境放射線の状況	通常値 ・ 異常値

伊方発電所情報 (お知らせ)

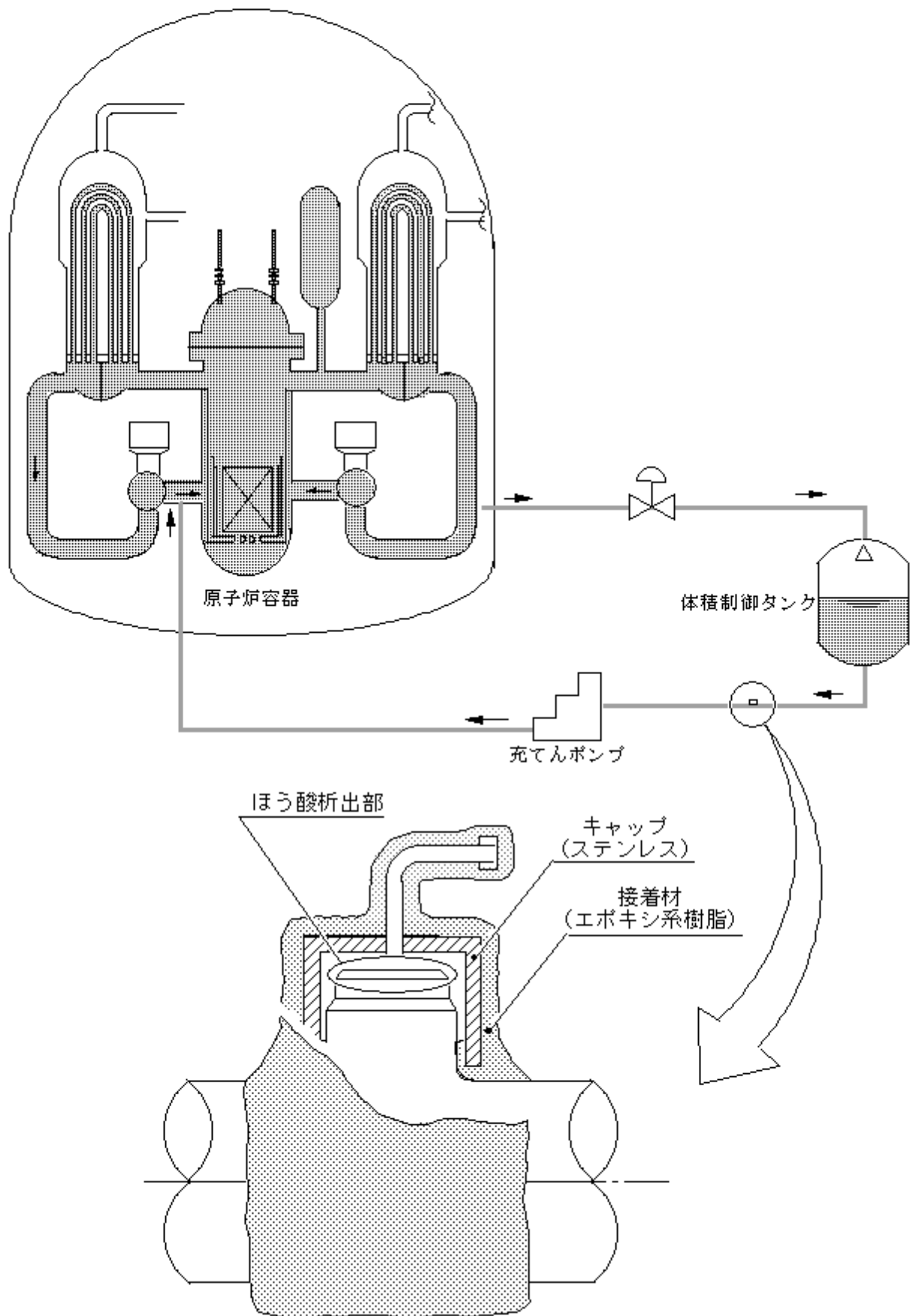
発信年月日	平成15年 2月18日(火) 14時50分	
発信者	伊方発電所 渡辺	
当該機	号機 (定格出力)	1号機(566MW) ・2号機(566MW)・3号機(890MW)
	発生時 状況	1. 出力586MWにて (通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中) 2. 第一回 定期検査中
発生状況 概要	設備トラブル ・ 人身事故 ・ 地震 ・ その他	
	<p>1. 発生日時：2月18日 14時05分頃</p> <p>2. 場所：<u>1号機</u> 原子炉補助建家4階(管理区域内)</p> <p>3. 状況：</p> <p style="padding-left: 40px;">伊方1号機は通常運転中のところ、本日14時05分頃、体積制御タンク出口配管の使用していない管台にほう酸と思われる析出物が付着していることをパトロール中の保修員が発見しました。</p> <p style="padding-left: 40px;">詳細は調査中です。</p> <p style="padding-left: 40px;">なお、本事象によるプラントの運転への影響及び環境への放射能の影響はありません。</p>	
運転状況	1号機： 通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中 2号機：通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・ 定検中 3号機： 通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中	
備考		

伊方発電所情報
(お知らせ, 第2報)

発信年月日		平成15年 2月19日(水) 10時20分
発信者		伊方発電所 渡辺
当該機	号機 (定格出力)	1号機(566MW) ・2号機(566MW)・3号機(890MW)
	発生時 状況	1. 出力586MWにて (通常運転中 ・調整運転中・出力上昇中・出力降下中) 2. 第一回 定期検査中
発生状況 概要		設備トラブル ・人身事故・地震・その他
		<p>1. 発生日時: 2月18日 14時05分頃</p> <p>2. 場 所: <u>1号機 原子炉補助建家4階 (管理区域内)</u></p> <p>3. 状 況:</p> <p style="text-align: center;">伊方1号機は通常運転中のところ、2月18日14時05分頃、体積制御タンク出口配管の使用していない管台にほう酸と思われる析出物が付着していることをパトロール中の保修員が発見しました。</p> <p style="text-align: right;">[第1報にて お知らせ済み]</p> <p>析出物を取り除いて調査を実施したところ、滲出は既に停止しており、肉眼で確認できる欠陥はありませんでした。また、析出物は、系統水に含まれるほう酸であることが確認されたことから、今回の事象は、管台止栓部に生じた極微小な貫通部から系統水がにじみ出て、ほう酸が析出したものと推定されます。このため、管台を接着材で補修し、2月19日9時00分、漏えいのないことを確認しました。</p> <p>なお、本事象によるプラントの運転への影響及び環境への放射能の影響はありません。</p> <p>本事象に係るお知らせは、本報をもって終了させていただきます。</p>
運転状況		<p>1号機: 通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中</p> <p>2号機: 通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中</p> <p>3号機: 通常運転中・調整運転中・出力上昇中・出力降下中・定検中</p>
備考		添付資料-2 伊方発電所第1号機 体積制御タンク出口配管ほう酸析出部及び補修概略図

[県の公表区分の説明など](#) [周辺環境放射線確認結果](#) [異常発生箇所（系統図）](#)
[写真](#) [用語解説](#)

伊方発電所第1号機体積制御タンク出口配管 ほう酸析出部及び補修概略図



(参考)

1 国への法律・通達に基づく報告対象事象

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律及び大臣通達等に基づき、国（経済産業省原子力安全・保安院等）に対し、一定レベル以上の事故・故障等を報告することが義務付けられている。

国への法律・通達に基づく報告対象事象に該当すれば、国際原子力機関が定めた評価尺度に基づき、7から評価対象外までの9段階の評価レベルが示されるので、異常の程度を判断する目安となる。評価対象外以下のものについては、安全に関係しない事象とされている。

2 県の公表区分

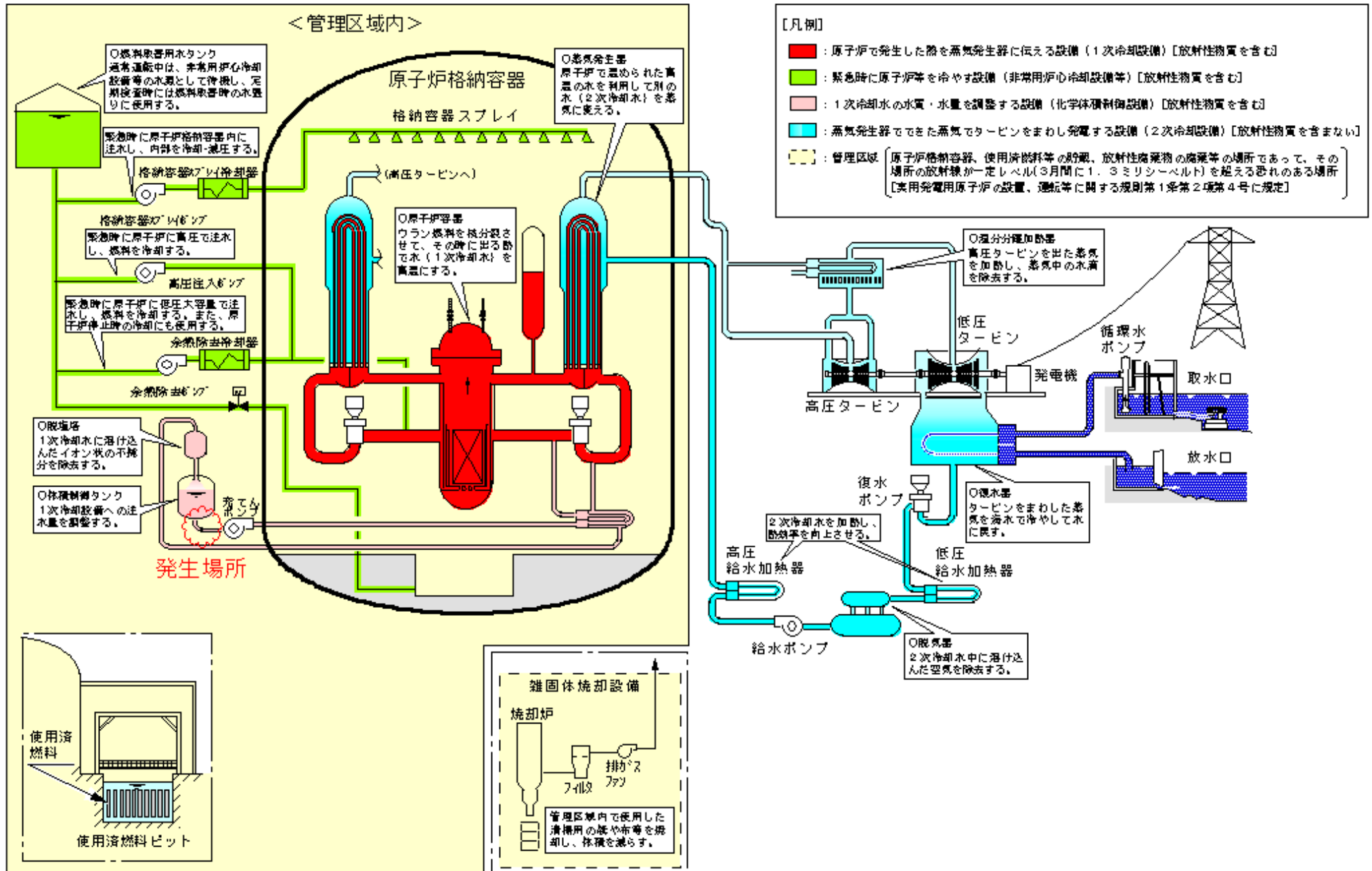
区分	内 容
A	○安全協定書第11条第2項第1号から第10号までに掲げる事態 （放射能の放出、原子炉の停止、出力抑制を伴う事故・故障、国への報告対象事象 等） ○社会的影響が大きくなるおそれがあると認められる事態 （大きな地震の発生、救急車の出動要請、異常な音の発生 等） ○その他特に重要と認められる事態
B	○管理区域内の設備の異常 ○発電所の運転・管理に関する重要な計器の機能低下、指示値の有意な変化 ○原子炉施設保安規定の運転上の制限が一時的に満足されないとき ○その他重要と認められる事態
C	○区分A, B以外の事項

3 管理区域内・管理区域外

その場所に立ち入る人の被ばく管理等を適切に実施するため、一定レベル（3月間に1.3ミリシーベルト）以上の被ばくの可能性がある区域を法律で管理区域として定めている。原子炉格納容器内や核燃料、使用済燃料の貯蔵場所、放射能を含む一次冷却水の流れている系統の範囲、液体、気体、固体状の放射性廃棄物を貯蔵、処理廃棄する場所等が管理区域に該当する。

異常発生の場所が管理区域の内か外かによって、異常の程度を判断する目安となる。

伊方発電所 基本系統図





体積制御タンク出口配管全景



管台拡大写真

用語解説

○管台

配管にあらかじめ取り付けられている、枝管接続のための台。今回の管台は予備用で、閉止栓が取り付けられていた。

○体積制御タンク

1次冷却水中のほう素濃度を調整するため純水の注入や冷却水の抜取り等を行うが、それに伴う1次冷却水の体積変動を調整するためのタンク。1次冷却系から冷却水の一部を抽出して、体積調整や化学的調整をして、再び1次冷却系に戻す「化学体積制御系」に組み込まれている。